

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年11月6日

**【四半期会計期間】** 第88期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

**【会社名】** 塩水港精糖株式会社

**【英訳名】** Ensuiiko Sugar Refining Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 丸 山 弘 行

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

**【電話番号】** 東京(03)3249-2381(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 常 見 典 正

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

**【電話番号】** 東京(03)3249-2381(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 常 見 典 正

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	12,766	11,792	25,659
経常利益 (百万円)	554	468	1,151
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	365	305	776
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	303	367	255
純資産額 (百万円)	8,951	9,144	8,903
総資産額 (百万円)	23,577	25,369	24,530
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.48	11.26	28.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.0	36.0	36.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	276	196	1,184
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	307	347	602
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	352	790	456
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,281	3,343	2,705

回次	第87期 第2四半期 連結会計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	1.56	0.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### （経営成績）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人消費や企業活動が制限され、また東京オリンピックの延期や各種イベント等の中止を余儀なくされるなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。政府による緊急事態宣言の解除後は、段階的な経済活動の再開はされているものの、個人消費は低迷を続け、国際的なヒトやモノの移動等の制限も長期化していることから、その回復に向けた動きは鈍く、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中で、当社及び当社グループはお客様、従業員およびその家族、地域社会、関係取引先の安全と健康を確保することを最優先に、感染防止策を徹底することで、持続可能な生産・供給体制の維持に努めております。

生活必需品である砂糖や、オリゴ糖をはじめとした機能性素材を含め、非常時においても安定して消費者の皆様にお届けすることを第一義に、お客様のおなかの健康に貢献する「おなかにやさしい会社」として、砂糖事業及びバイオ事業の計画達成に向けて全力で取り組んでまいりました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

#### 砂糖事業

海外原糖市況は、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限、1ポンド当たり）において10.39セントで始まり、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が同相場へも影響し、4月下旬に2007年以来の安値となる9.05セントを付けました。その後、各国の景気刺激策への期待感から商品相場に投機資金が流入し、8月中旬には高値13.28セントを付けました。高値を付けた後も中国等主要砂糖輸入国の底堅い需要が確認されたことから13.07セントで当第2四半期連結累計期間を終了しました。

国内市中価格（日本経済新聞掲載、上白糖大袋1kg当たり）は、期初187円～188円で始まり、同水準のまま当第2四半期連結累計期間を終了しました。

精糖及びその他糖類などの国内販売は、家庭用製品は7月以降いわゆる巣ごもり需要も一服したことから、低調に推移しました。業務用製品についても外出を控えるライフスタイルへの変化、渡航制限による訪日外国人観光客の減少も相まって、特に外食産業や土産品等向けの販売が低調に推移、売上高は前年同四半期を下回りました。

以上の結果、当期における砂糖事業全体の売上高は10,825百万円（前年同四半期比8.5%減）、セグメント利益は873百万円（前年同四半期比12.7%減）となりました。

#### バイオ事業

オリゴ糖部門は、コロナ禍において、整腸素材が消費者の皆様注目を集め、腸内環境の改善が免疫力の維持サポートにもつながることが再認識されている中、特定保健用食品「オリゴのおかげ」の拡販に向け、各種広告や主要量販店における販促導入等の施策を展開しました。この結果、同製品はレギュラータイプのみならず、ダブルサポートタイプの販売についても好調に推移し、売上高は前年同四半期を上回りました。

サイクロデキストリン部門は、健康食品関連会社向けへの販売が好調に推移したものの、末端ユーザー製品の終売やレシピ変更等による使用量減、また外食業務用ユーザー向けの販売も低調に推移したことから、売上高は前年同四半期を下回りました。

以上の結果、当期におけるバイオ事業全体の売上高は941百万円（前年同四半期比3.7%増）、セグメント利益は202百万円（前年同四半期比15.4%増）となりました。

#### その他

その他の事業につきましては、ニュー E S R ビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用に努めました結果、売上高は67百万円（前年同四半期比0.4%増）、セグメント利益は31百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。

以上の結果、当第 2 四半期連結累計期間の売上高は11,792百万円（前年同四半期比7.6%減）、営業利益は489百万円（前年同四半期比17.6%減）、経常利益は468百万円（前年同四半期比15.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は305百万円（前年同四半期比16.5%減）となりました。

#### （財政状態）

##### 資産

流動資産合計は前連結会計年度末に比べて1,099百万円増加し、8,464百万円となりました。これは主に、現金及び預金が638百万円、原材料及び貯蔵品が499百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産合計は前連結会計年度末に比べて260百万円減少し、16,904百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が110百万円減少、機械装置及び運搬具が135百万円減少、繰延税金資産が64百万円減少した一方で、建設仮勘定が29百万円増加、投資有価証券が38百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて838百万円増加し、25,369百万円となりました。

##### 負債

負債合計は前連結会計年度末に比べて596百万円増加し、16,224百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方で、長期借入金が増加したことによるものであります。

##### 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて241百万円増加し、9,144百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加し、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて638百万円増加し、3,343百万円となりました。

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、196百万円（前年同四半期は276百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益466百万円、減価償却費337百万円等による資金の増加があった一方で、法人税等の支払額148百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、347百万円（前年同四半期は307百万円の資金支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出366百万円、無形固定資産の取得による支出1百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、790百万円（前年同四半期は352百万円の資金支出）となりました。

これは、配当金の支払135百万円、借入金の純増加額926百万円による資金の増加があったことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対応すべき課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、44百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,000,000	35,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	35,000,000	35,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		35,000		1,750		345

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	3,990	14.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,353	4.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	985	3.63
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	603	2.22
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	550	2.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	500	1.84
大東通商株式会社	東京都新宿区市谷台町6-3	500	1.84
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	458	1.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	411	1.52
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	340	1.25
計		9,692	35.69

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,845,600		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,147,200	271,472	同上
単元未満株式	普通株式 7,200		同上
発行済株式総数	35,000,000		
総株主の議決権		271,472	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が29,000株含まれております。  
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数290個が含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 塩水港精糖株式会社	東京都中央区日本橋 堀留町2丁目9-6	7,845,600		7,845,600	22.42
計		7,845,600		7,845,600	22.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,705	3,343
受取手形及び売掛金	1,602	1,428
商品及び製品	1,007	1,192
仕掛品	245	140
原材料及び貯蔵品	668	1,168
その他	1,135	1,190
流動資産合計	7,365	8,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,119	10,134
減価償却累計額	6,928	7,054
建物及び構築物(純額)	3,191	3,080
機械装置及び運搬具	11,794	11,814
減価償却累計額	9,789	9,945
機械装置及び運搬具(純額)	2,005	1,869
工具、器具及び備品	434	415
減価償却累計額	363	353
工具、器具及び備品(純額)	70	61
土地	5,234	5,234
建設仮勘定	17	46
有形固定資産合計	10,519	10,293
無形固定資産		
ソフトウェア	94	77
その他	6	6
無形固定資産合計	100	83
投資その他の資産		
投資有価証券	4,121	4,159
長期貸付金	1,306	1,326
繰延税金資産	1,007	942
その他	109	99
投資その他の資産合計	6,544	6,528
固定資産合計	17,165	16,904
資産合計	24,530	25,369



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	456	821
短期借入金	4,700	6,350
1年内返済予定の長期借入金	1,584	1,720
未払法人税等	158	135
未払消費税等	79	93
賞与引当金	77	73
その他	1,329	768
流動負債合計	8,385	9,962
固定負債		
長期借入金	6,356	5,496
退職給付に係る負債	578	519
繰延税金負債	0	-
その他	306	246
固定負債合計	7,241	6,261
負債合計	15,627	16,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金	241	233
利益剰余金	11,005	11,175
自己株式	3,021	3,004
株主資本合計	9,975	10,154
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,061	989
繰延ヘッジ損益	0	5
退職給付に係る調整累計額	11	15
その他の包括利益累計額合計	1,072	1,010
純資産合計	8,903	9,144
負債純資産合計	24,530	25,369

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	12,766	11,792
売上原価	10,179	9,436
売上総利益	2,586	2,355
販売費及び一般管理費	1 1,993	1 1,865
営業利益	593	489
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	59	60
その他	5	3
営業外収益合計	77	76
営業外費用		
支払利息	40	44
持分法による投資損失	57	45
支払手数料	12	4
その他	5	2
営業外費用合計	116	96
経常利益	554	468
特別損失		
固定資産売却損	-	2
特別損失合計	-	2
税金等調整前四半期純利益	554	466
法人税、住民税及び事業税	169	126
法人税等調整額	20	34
法人税等合計	189	161
四半期純利益	365	305
親会社株主に帰属する四半期純利益	365	305

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	365	305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56	73
繰延ヘッジ損益	3	5
退職給付に係る調整額	6	3
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	61	62
四半期包括利益	303	367
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	303	367

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	554	466
減価償却費	335	337
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	60	64
賞与引当金の増減額（は減少）	2	3
受取利息及び受取配当金	72	73
支払利息	40	44
為替差損益（は益）	0	0
持分法による投資損益（は益）	57	45
売上債権の増減額（は増加）	418	173
たな卸資産の増減額（は増加）	44	579
仕入債務の増減額（は減少）	558	364
その他	191	400
小計	481	310
利息及び配当金の受取額	73	73
利息の支払額	41	44
法人税等の支払額	237	148
法人税等の還付額	-	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	276	196
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	269	366
無形固定資産の取得による支出	16	1
貸付けによる支出	480	430
貸付金の回収による収入	458	449
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	307	347
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,900	1,650
長期借入れによる収入	2,450	-
長期借入金の返済による支出	740	724
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	162	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	352	790
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	385	638
現金及び現金同等物の期首残高	1,667	2,705
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,281	1 3,343

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
太平洋製糖(株)	337百万円	太平洋製糖(株)	312百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
製品保管輸送費	470百万円	472百万円
販売促進奨励金	348百万円	356百万円
給料手当賞与金	267百万円	239百万円
賞与引当金繰入額	62百万円	58百万円
退職給付費用	14百万円	13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,281百万円	3,343百万円
現金及び現金同等物	1,281百万円	3,343百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	162	6.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,825	883	56	12,766	-	12,766
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	24	10	44	44	-
計	11,834	908	67	12,810	44	12,766
セグメント利益	999	175	31	1,207	614	593

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,819	915	57	11,792	-	11,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	26	10	43	43	-
計	10,825	941	67	11,835	43	11,792
セグメント利益	873	202	31	1,107	618	489

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円48銭	11円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	365	305
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	365	305
普通株式の期中平均株式数(株)	27,109,348	27,120,159

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

塩水港精糖株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 倉	明 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 岡	智 浩 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩水港精糖株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。